

GOAL

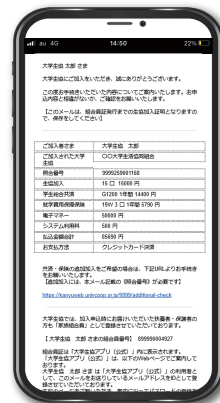
申し込み完了

『【重要】大学生協ご加入に伴う組合員番号のお知らせと「アプリ登録」のお願い』メールが届いたら、「大学生協アプリ」の登録をして、お手続き完了です。コンビニ払いの場合、コンビニでの払込確認後、このメールが届きます。ご注意ください。

メール本文にて、今回お申し込みいただいた内容と、「追加申込方法」「照合番号」「組合員番号」「大学生協アプリ利用方法」をご案内しますので、**必ずご確認ください・保存をお願いいたします。**

「共済証書」「保険加入者証」の送付について

「共済証書」「保険加入者証」は、お申し込み内容に不備がなければ、おおむね2週間前後で扶養者様住所欄にご入力住所へお送りします。



エラーになった場合

ブラウザを閉じ、メールアドレス宛に届いている『手続き再開URLのお知らせ』からお手続きを再開してください。なお、**手続き再開URLの有効期限は、発行から3日**です。有効期限が経過すると、再度同じメールアドレスで最初からやり直しができます。

Web加入 Q & A

Q

学生本人、扶養者、保護者それぞれ異なるメールアドレスを登録しないといけませんか？

A

「大学生協アプリ」の登録にてメールアドレスを使用します。そのため、同じメールアドレスでは登録できません。それぞれ異なるメールアドレスをご準備ください。

Q

コンビニ払いを選択して手続き完了したが、クレジットカード払いに変更したい。

A

現在の登録情報は1週間保持されます。1週間後に未払いの場合、データが自動的に削除されますので、1週間後に最初のメールアドレス登録からやり直してください。もしすぐに手続きをやり直したい場合は、異なるメールアドレスから手続きできます。

Q

Webで共済加入手続きを完了したが、学生総合共済新社会人コースの事前申込を追加したい場合Webで手続きできますか？

A

共済加入手続き完了後の学生総合共済新社会人コース事前申込は、共済マイページよりお手続きいただけます。または、コープ共済センター（0120-16-9431）にお電話でお申し出ください。

Q

2年目以降の共済掛金・保険料引き落としの口座振替手続きを2回行ってしまったのではないかと心配だ。

A

2年目以降の共済掛金・保険料の引き落としは、口座登録をたとえ何回行ったとしても、1回の引き落とししか行われません。二重に引き落とされることはありませんのでご安心ください。

Q

Webで加入手続きを完了したが、追加したい共済・保険がある場合Webで手続きできますか？

A

掛金・保険料の払込日の翌日よりWebで追加ができます。お申し込み完了メールをご覧ください。

Q

手続きを完了したが、2年目以降の共済掛金・保険料の振替口座を変更したい。

A

Webでの手続きはそのまま、共済マイページより振替口座の変更がお手続きいただけます。または、コープ共済センター（0120-16-9431）にお電話でお申し出ください。書類（振替口座登録・変更届）にてお手続きいただけます。

Q

決済完了後に申し込んだものを変更したい。

A

共済、保険の変更は、コープ共済センター（0120-16-9431）、もしくは、武蔵学園生協へお申し出ください。共済、保険以外の変更は、武蔵学園生協へお申し出ください。

プラス1

卒業後も
安心が続く

CO・OP学生総合共済加入時にあわせて新社会人コースへの事前申込ができます。

CO・OP学生総合共済 新社会人コース

CO・OP学生総合共済 新社会人コース B1200コース

掛金払込方法：月払／口座振替
加入できる年齢（発効日時点）／満29歳まで
保障期間／満30歳の満期日まで

■月掛金

1,200円

詳しくはパンフレット
をご覧ください

※新社会人コースは、CO・OP学生総合共済の更新・更改専用コースです。新規加入はできません。

※CO・OP学生総合共済は卒業予定年月の加入はできません。

新社会人コースは、CO・OP学生総合共済加入者の方が**満30歳満期日まで継続できる専用コース**です。

■3つのおすすめポイント

ポイント ① 月払**1,200円**とCO・OP学生総合共済（年払）と**変わらない掛金**で、続けやすい

ポイント ② CO・OP学生総合共済G1200コースと**変わらない入院日額10,000円、ケガ通院日額2,000円の保障**

ポイント ③ 事前申込で、卒業後も**途切れることなく保障が満30歳満期日まで継続できるので安心**

CO・OP学生総合共済 新社会人コースは、事前申込ができます。

事前申込をしていただくと、卒業時に新社会人コースへの継続手続きがスムーズにできます。

●新社会人コース事前申込には、同一世帯のご家族またはご本人が地域生協（コープ）の組合員である必要があります。

●現在、地域生協に加入されていない方でも、新社会人コースの事前申込ができます。地域生協に未加入の場合、扶養者情報を含む契約情報を扶養者がお住まいの地域生協に提供し、地域生協より扶養者宛に生協加入のご案内を行う場合があります。生協加入のお手続き後、事前申込が成立します。

